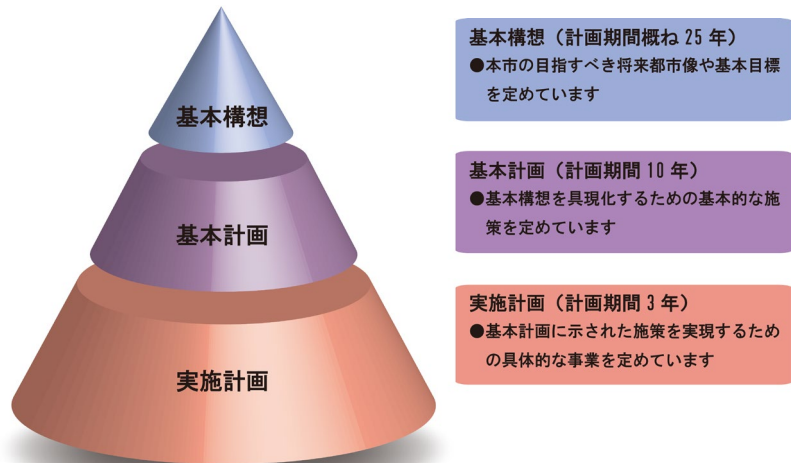


1. 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成しています。

■基本構想（概ね 25 年）

基本構想は、地域における総合的かつ計画的な行政運営を行うために、目指すべき将来都市像や基本目標を定めたもので、平成 12 年(2000 年)12 月議会の議決を経たものです。

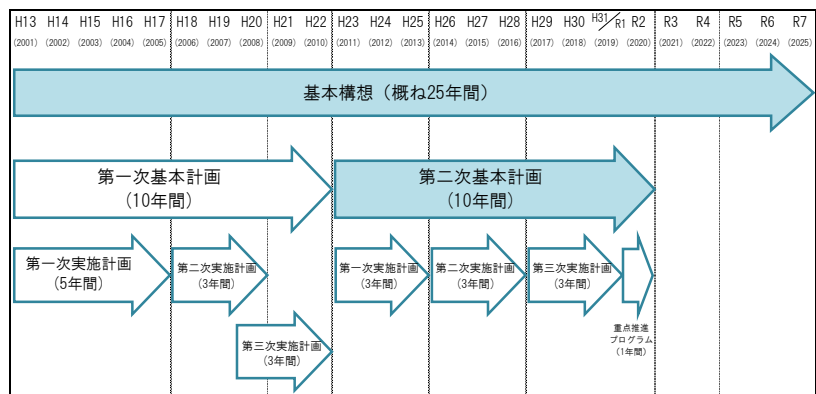


■基本計画（10 年）

基本計画は、基本構想で明らかにした将来都市像や基本目標を具現化するための基本的な施策を定めています。

■実施計画（3 年）

実施計画は、基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めています。



（参考）重点推進プログラム（1 年）

価値観が大きく変容していくことが予想される中、次期計画の策定にあたっては、これまでの延長ではなく、目指すべき将来都市像を明らかにし、適切な施策を盛り込んでいくことが重要となります。

そこで、諸課題を多面的に検討するため、令和 3～4 年度の 2 年間を見極めのための期間として設けることとなりました。

この 2 年間に加えて、第二次基本計画の残存する令和 2 年度を加えた 3 年間について、これまでの歩みに切れ目が生じることのないよう、各年度ごとに重点推進プログラムを策定し、事業を推進していくこととしました。

2. 第二次基本計画策定の目的

本市は、「市川市総合計画 I&I プラン 21」の基本構想(平成 13 年度～概ね 25 年)に示されている将来都市像「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を実現するため、第一次基本計画(平成 13～22 年度(2001～2010 年度))の結果などを踏まえ、平成 23 年度(2011 年度)に第二次基本計画を策定しました。

3. 第二次基本計画におけるまちづくりの目標

基本構想における「まちづくりの基本理念」に基づく、「将来都市像」のもと、これを実現するための、第二次基本計画における目標として「10 年間のまちづくりの目標」を定めました。

第二次基本計画 10 年間のまちづくりの目標

第二次基本計画では、基本構想の「将来都市像」を実現するための、平成 23 年度(2011 年度)から 10 年間のまちづくりの目標を、次のとおり定めました。

文化、環境、教育など、10 の視点※を意識した
いちかわらしい施策展開により、
『安心で 快適な 活力のある まちへ』

安心

市民が安心して暮らせるよう、福祉や子育てをはじめとする、生活に密着したサービスの充実を図ります。

快適

文化や環境に配慮したまちづくりにより、アメニティ(快適性)の向上を図ります。

活力

活力のあるまちづくりを進めるため、「地域経済の活性化」の視点を意識した施策の展開を図ります。

市民・NPO・自治会・大学・企業などの多様な主体との連携により、地域の活性化を図ります。

民間活力の活用を図るとともに、地域経済の活性化につながる土地利用を図ります。

※10 の視点 P7 を参照

4. 第二次基本計画 施策の体系

【基本目標1 真の豊かさを感じるまち】

施策の方向	大分類	中分類
1.健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります	1.保健・医療	1.地域における医療環境の充実 2.健康づくりの推進 3.公衆衛生の推進
	2.子育て	1.子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援 2.地域における子育て支援
	3.地域福祉	1.支え合い社会への意識変革 2.地域への参加と交流の体制づくり 3.地域の安心と信頼の向上
	4.障害者福祉	1.社会参加の促進 2.生活支援の充実 3.医療・リハビリテーションの支援 4.地域の理解・支援の促進
	5.高齢者福祉	1.介護予防と生きがいづくりの充実 2.介護サービス及び生活支援サービスの充実
	6.社会保障・住まい	1.安心して暮らせる社会保障の充実 2.住まいの安心・安全への支援
	7.スポーツ	1.スポーツ環境の充実
2.豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます	8.子どもの教育	1.子どもの育成（子どもの姿） 2.家庭・学校・地域の連携（家庭・学校・地域の姿） 3.教育環境の整備・充実（市川の教育の姿）
3.生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくります	9.生涯学習	1.生涯を通して学び続けられる学習環境の実現
4.誰もが安心して働くことができる環境をつくります	10.雇用・労働	1.就労の支援 2.労働環境の向上
	11.消費生活	1.自立して、考え、行動する消費者の育成 2.消費者被害の救済
5.人権を尊重し、世界平和に貢献します	12.人権・男女共同参画	1.人権尊重社会の実現 2.男女共同参画社会の実現
	13.平和	1.平和意識の高揚 2.国際平和のための活動の促進と支援

【基本目標2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち】

施策の方向	大分類	中分類
1.芸術・文化を身近に感じるまちをつくります	14.芸術・文化	1.豊かな心を育む文化活動の支援
2.文化的資産や伝統文化をまちの活性化に活かします	15.文化的資産	1.地域を彩る文化的資産の保全・活用
3.暮らしの中で「まちの文化」を育みます	16.文化の創造	1.新たな「まちの文化」の構築 2.新たな文化的資源の創出と情報発信 3.多文化共生のまちづくり

【基本目標3 安全で快適な魅力あるまち】

施策の方向	大分類	中分類
1.安全で安心して暮らせるまちをつくります	17.危機管理・消防	1.危機管理体制の強化 2.消防力の強化
	18.治水	1.水害のないまち 2.水害に対する意識の啓発
	19.防犯	1.防犯まちづくりの推進
	20.交通安全	1.道路の安全性の向上 2.適切な自動車交通の誘導 3.交通安全に関する意識啓発
2.快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます	21.ユニバーサルデザイン	1.まちのユニバーサルデザイン化 2.公益施設のユニバーサルデザイン化
	22.道路・交通	1.環境負荷を低減し都市機能を向上させる道路交通 2.鉄道断面、渡河部における交通混雑の解消 3.快適な歩行者自転車空間づくり 4.公共交通の充実 5.道路の管理

施策の方向	大分類	中分類
2. 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます	23. 下水道	1. 水環境の良好な保全と整備
	24. 住宅・住環境	1. 健康で安全・安心して暮らせる住まいとまちづくりの実現 2. 良好な住まいと地域に根ざしたまちづくりの実現
	25. 公共施設	1. 公共施設等の有効的、効率的な活用
3. 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります	26. 土地利用	1. 都心に近い住宅都市として魅力ある市街地の形成 2. 都市経営の観点から効率的で適切な土地利用の誘導 3. 地域ごとの特性を活かした持続可能な地域づくり
	27. 景観	1. 「水と緑」・「歴史と文化」を生かした景観の形成 2. まちの個性に彩られた表情豊かな景観の形成
4. 産業を振興し、活力あるまちをつくります	28. 商工業	1. 商工業の活性化 2. 適正な計量の推進 3. 食品流通の円滑化
	29. 都市農業	1. 環境に配慮した農業の推進 2. 活力に満ちた農業の推進 3. 市民に親しまれる農業の推進
	30. 水産業	1. 持続可能な漁業環境及び経営・流通環境の整備 2. 市民と共存する都市型水産業の振興

【基本目標4 人と自然が共生するまち】

施策の方向	大分類	中分類
1. 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくります	31. 自然環境	1. 生物多様性の確保 2. 自然とふれあえる機会づくり
	32. 公園・緑地	1. 地域の緑の保全と活用 2. 魅力ある公園の提供 3. 花と緑が豊かなまちづくり 4. 水と緑のネットワークの形成
	33. 河川・水辺	1. 水辺の環境の保全、三番瀬の再生・保全 2. 親しみのある水辺空間の創造
2. 環境への負荷の少ないまちをつくります	34. 地球環境	1. 地球環境問題への理解と意識の醸成 2. 地球温暖化への対応
	35. 生活環境	1. 身近な環境の保全 2. 市民の健康と安全で清潔な生活環境の保持
3. 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくります	36. 資源循環型社会	1. 3Rの推進 2. 廃棄物の適正処理の推進

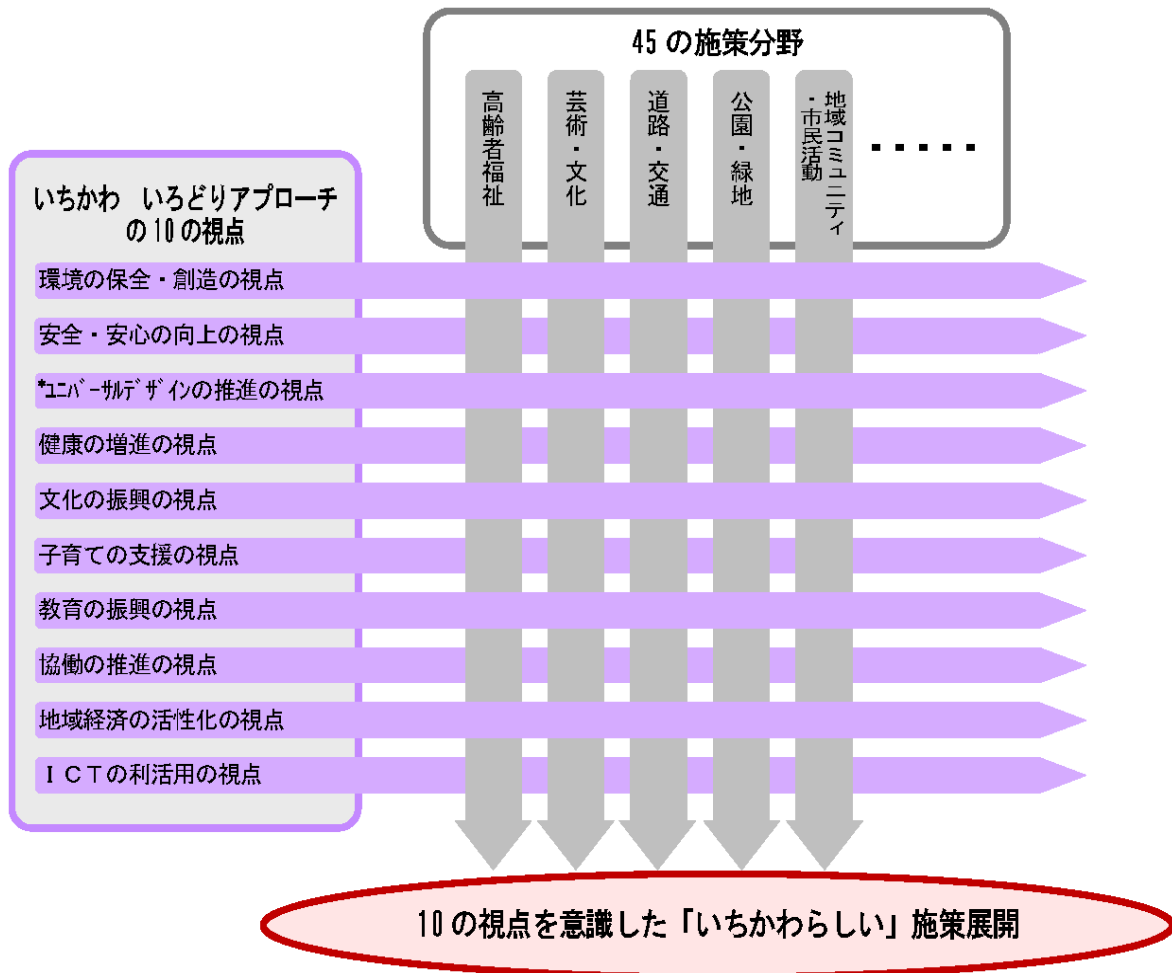
【基本目標5 市民と行政がともに築くまち】

施策の方向	大分類	中分類
1. 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくります	37. 協働・市民参加	1. 協働によるまちづくりの推進 2. 市民参加の推進
	38. 情報の発信・提供	1. 市民と行政の情報の共有化 2. 公文書の正確、迅速な取り扱い 3. 情報公開の一層の推進
2. まちづくりのための新しいコミュニティをつくります	39. 地域コミュニティ・市民活動	1. 地域コミュニティの活性化 2. 市民活動の活性化と公共サービスの担い手の創生
3. 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します	40. 政策展開	1. 情報の収集と整備 2. 法務能力の向上 3. 施策の評価と反映
	41. 行政体制	1. 適正な人事管理 2. 定員の適正化 3. 民間活力の活用 4. 公正性、効率性の確保
	42. 窓口・相談機能	1. 市民相談機能の充実 2. 窓口サービスの充実
	43. 財政運営	1. 財政健全化の推進 2. 自主財源の充実・確保
	44. 広域行政	1. 広域行政の推進
4. 情報通信技術を市民生活の向上に活かします	45. 情報化	1. 電子行政サービスの刷新と拡充 2. ICTを活かした行政事務の効率化の推進 3. 情報システムの安全性の強化

5. まちづくりの目標を達成するために～いちかわ いろいろアプローチ～

第二次基本計画では、「10年間のまちづくりの目標」に示された、安心で、快適な、活力のあるまちづくりを進めるため、基本計画の45の施策分野それぞれに、10の視点を意識した「いちかわらしい」施策を展開しました。

いちかわ いろいろアプローチの10の視点	
・ 環境の保全・創造の視点	・ 子育ての支援の視点
・ 安全・安心の向上の視点	・ 教育の振興の視点
・ *ユニバーサルデザインの推進の視点	・ 協働の推進の視点
・ 健康の増進の視点	・ 地域経済の活性化の視点
・ 文化の振興の視点	・ ICTの利活用の視点



※ユニバーサルデザイン 年齢、性別、言語、身体能力に関わらず、すべての人に使いやすいように考えられたデザイン。

6. 第二次基本計画の評価について

第二次基本計画の評価は、計画策定時に定められた以下の手順により実施しました。

① 行政による「施策評価レポート」の発行～各施策分野の取り組み報告～

基本計画における45の「施策の大分類」ごとに、以下の項目を含んだレポートをとりまとめ、市民に公開しました。

- ・施策をとりまく環境の変化
- ・主要な施策の実績
- ・設定した目標値に対する現状の数値
- ・「いちかわ いろどりアプローチ」の10の視点に基づく取り組み事例

+

② 市民意向調査による「施策評価」の実施～市民による施策評価～

市民意向調査により、施策に対する市の取り組みの評価をしていただきました。市民意向調査には、①で取りまとめた「施策評価レポート」を同封することで、市の取り組みを知ってもらうとともに、「施策評価レポート」の内容を検証していただき、市民から見た評価を行っていただきました。

■市民意向調査について

調査票	調査票① (基本目標1、2)	調査票② (基本目標3)	調査票③ (基本目標4、5)
対象者	市川市に居住する満20歳以上の男女6,000人 (令和2年10月1日時点・住民基本台帳より無作為抽出) ※調査票を3分割して各調査の対象者を2,000人とした。		
調査方法	郵送によりアンケートの配布及び無記名で回収 (Webでの回答も可能とした)		
調査期間	令和2年12月1日～令和2年12月15日		
回答結果	669人/2,000人 (回収率33.5%)	803人/2,000人 (回収率40.2%)	728人/2,000人 (回収率36.4%)



③ 総合計画審議会による「総合評価」の実施

～施策評価レポートと市民による施策評価の統合～

①による「施策評価レポート」と、②による「市民による施策評価」を統合した「第二次基本計画 総合評価書」を取りまとめ、総合計画審議会に報告しました。

2 基本計画評価

～施策の大分類ごとの評価の見方～

(1) 施策をとりまく環境の変化

基本計画期間中（平成 23 年度～令和 2 年度）の施策をとりまく環境の変化について記載しています。

(2) 主要な事業の実績

第一次実施計画、第二次実施計画、第三次実施計画（重点事業）に位置付けた事業の決算額計、及び実施計画に位置付けて推進した主な事業について記載しています。

2 基本計画評価 > 基本目標 1 真の豊かさを感じるまち

01 保健・医療



(1) 施策をとりまく環境の変化

超高齢社会、不妊治療へのニーズの高まり、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、健康意識の向上、ウェアラブル端末の普及 など

(2) 主要な事業の実績

【実施計画に位置付けた事業費の合計】
149 億 9,196 万 2,000 円

【実施計画に位置付けて推進した主な取り組み】
○地域における医療環境の充実（東京ベイ・浦安市川医療センター整備事業 [H23～H24]）
○健康づくりの推進（妊婦乳幼児健康診査事業 [H23～H25]、健康診査事業 [H23～H25]、子育て世代包括支援事業） [H29～R1]）
○公衆衛生の推進（予防接種事業 [H23～H28]）

(3) 設定した目標値に対する現状の数値（代表的な指標）

当初（平成 23 年度）※
= 第二次基本計画策定時に設定した目標の計画値

実績（令和 2 年度）
= 令和 2 年段階で把握可能な直近の実績値

達成状況
= 目標の達成状況

※実績（令和 2 年度）と比較するため、一部の指標について計画策定時の数値から修正しています。

(3) 設定した目標値に対する現状の数値（代表的な指標）

指標	当初 (平成 23 年度)	実績 (令和 2 年度)	達成 状況
1 現在の医療に不安を感じている市民の割合	55.4%	39.6%	達成
2 健康だと感じる市民の割合	60.5%	49.3%	未達成
3 健康のため食事に気をつけている市民の割合	77.9%	57.0%	未達成
4 救急搬送患者のうち、市内医療機関に収容した割合	68.7%	83.6%	達成

(4) いちかわ いろどりアプローチの 10 の視点に基づく取り組み事例

環 境	料理講習会等における環境に配慮した取り組み
安 全 安 心	急病診療所の運営、救急医療体制の整備
エコ-カルデザイン	保健センター改修工事の実施
健 康	保健・医療に関する取り組み全般
文 化	食文化継承の推進
子 育 て	乳幼児健康診査、妊婦健康診査、特定不妊治療費助成
教 育	健康教育全般
協 働	保健推進員・食生活改善推進員による地域活動
地 域 経 済	地産地消の推進
I C T	予防接種アプリのサービス開始

(4) いちかわ いろどりアプローチ 10 の視点に基づく取り組み事例

いちかわ いろどりアプローチの 10 の視点に基づいて実施した取り組みの事例について記載しています。（いちかわ いろどりアプローチについては P7 参照。）

(5) 施策の評価と総括

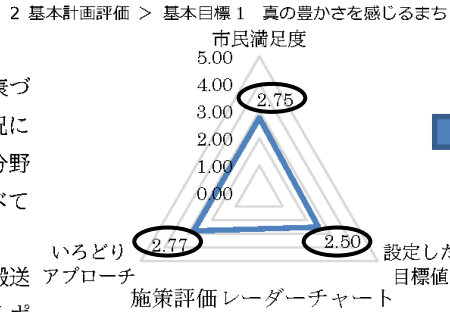
施策の満足度、設定した目標値に対する現状の数値、いちかわいろどりアプローチの評価と総括について記載しています。

(5) 施策の評価と総括

行政において、地域における医療環境の充実、健康づくりの推進などの施策を推進した結果、施策の状況における市民意向調査結果（P16）では、保健・医療分野に満足していると回答した割合は計画策定時と比べて2.6ポイント上昇し、28.5%となった。

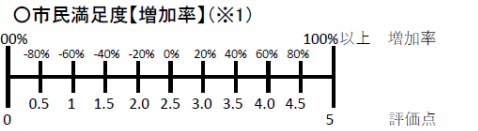
設定した目標値に対する現状の数値では、「救急搬送患者のうち、市内医療機関に収容した割合」は約15ポイント上昇し、「現在の医療に不安を感じている」と回答した割合が約16ポイント減少した。一方で「健康だと感じる」と回答した割合は約11ポイント、「健康のため食事に気をつけている市民の割合」は約21ポイント低下した。この結果、4つの指標のうち2つの指標について目標を達成した。

いちかわいろどりアプローチでは、計画策定時は「地域経済」を除く9つの視点に関連していたが、施策推進の結果、すべての視点に関連する取り組みを実施することができた。

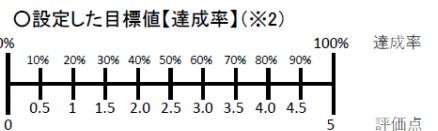


<施策評価レーダーチャートの見方>

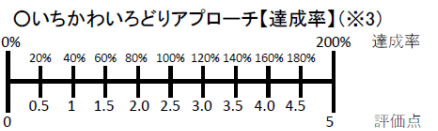
市民満足度、設定した目標値、いちかわいろどりアプローチを、その増加率や達成率に応じて0～5点の点数で評価しています。



※1 平成23年度→令和2年度の満足度増加率
 $((\text{令和2年度満足度} - \text{平成23年度満足度}) / \text{平成23年度満足度})$
 $(28.5\% - 25.9\%) / 25.9\% \approx 10.0\% \Rightarrow 2.75$ 点

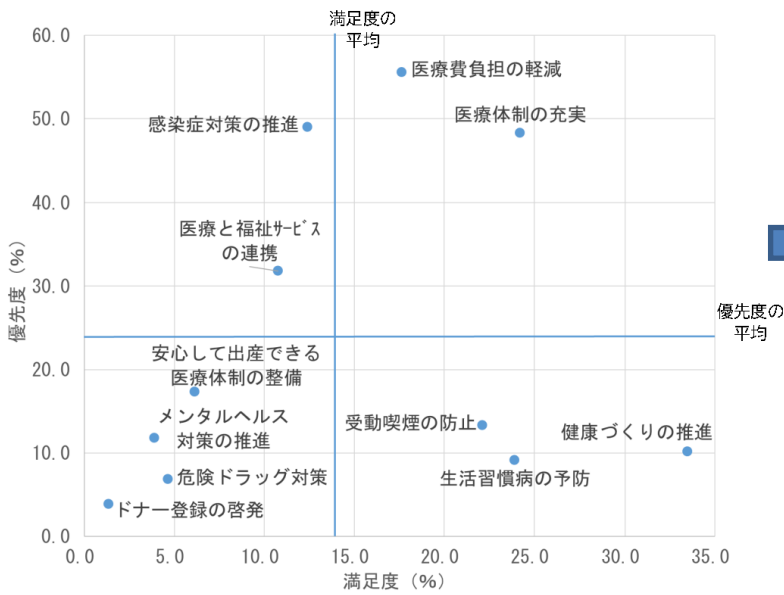


※2 達成した指標の数 / 設定した指標の数
 $2\text{指標} / 4\text{指標} = 50\% \Rightarrow 2.50$ 点



※3 令和2年度の関連分野数 / 平成23年度の関連分野数
 $10\text{分野} / 9\text{分野} \approx 111\% \Rightarrow 2.77$ 点

(6) 行政サービスの適正化に向けて



取り組みの満足度×今後重点すべき取り組み（優先度）【市民意向調査結果から】

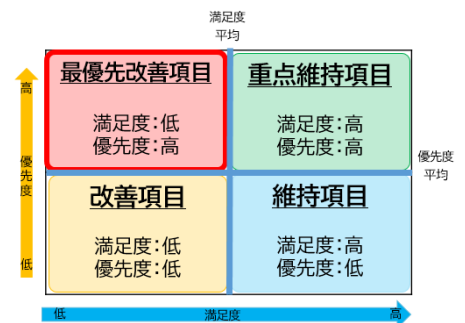
高齢化の進行や医療の高度化に伴い医療費が増加しており、社会保障制度を持続可能とするためにも健康寿命延伸の必要性が高まっている。このため、一人ひとりの主体的な健康づくりとともに、医療・福祉サービスの連携による情報提供や活動支援が重要である。

このような社会情勢を踏まえ、医療費負担の軽減や医療体制の充実に優先的に取り組む必要がある。また、生活習慣病の予防や健康に無関心な人、働き盛りの人など、若い世代に対する健康づくりの働きかけが必要である。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、市民の健康に大きな脅威を与えており、対策が求められている。市民意向調査の結果からも、約半数の市民が優先度の高い項目として感染症対策の推進を選択しており、感染症から市民を守るためにも、継続的に取り組んでいく必要がある。

<ポートフォリオ分析の見方>

縦軸を優先度、横軸を満足度として、市民意向調査の結果をプロットしています。

(プロットエリアのとらえ方)



(6) 行政サービスの適正化に向けて

施策分野に関連する社会情勢の変化や市民意向調査の結果などから、行政サービスの適正化に向けて今後取り組んでいくべき施策や課題について記載しています。

